

消費税率引上げに伴う

摩耶ケーブルの運賃変更の申請について

令和元年10月1日に予定されている消費税率引き上げに伴う摩耶ケーブル（鋼索鉄道）の運賃変更について、国土交通省に認可申請を行いました。

また、索道である摩耶ロープウェイ及び六甲有馬ロープウェイについても、後日、旅客運賃変更届出を行う予定です。詳細は次のとおりです。

1. 理由

令和元年10月1日からの引き上げに伴い、摩耶ケーブル旅客運賃に税率改定分の転嫁を行うため

2. 申請の内容

- 摩耶ケーブル

()は小人運賃

	現行	改定	改定率
片道	440円 (220円)	450円 (230円)	2.273% (4.545%)
往復	770円 (390円)	780円 (390円)	1.299% (0.000%)

小人運賃は、大人の半額（10円未満端数四捨五入）

	現行	改定	増収率
旅客運輸収入	61,148 千円	62,203 千円	1.725%

3. 今後、届出を行う内容

- 摩耶ロープウェイ

()は小人運賃

	現行	改定	改定率
片道	440円 (220円)	450円 (230円)	2.273% (4.545%)
往復	770円 (390円)	780円 (390円)	1.299% (0.000%)

小人運賃は、大人の半額（10円未満端数四捨五入）

- 六甲有馬ロープウェイ

()は小人運賃

	現行	改定	改定率
片道	1,010円 (510円)	1,030円 (520円)	1.980% (1.961%)
往復	1,820円 (910円)	1,850円 (930円)	1.648% (2.198%)

小人運賃は、大人の半額（10円未満端数四捨五入）

4. 運賃改定実施日（予定）

令和元年10月1日

※この運賃改定は、令和元年10月1日に消費税率が10%に改定される前提で実施するものです。